



# 第3回デジタル化推進検討懇談会

2024年1月25日 10時00分～12時00分  
佐渡市役所2階大会議室



- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 議事
  - 1) デジタル活用計画（案）について
  - 2) 令和6年度事業（案）について
  - 3) その他
- 4 副座長あいさつ
- 5 閉会



## 2 座長あいさつ



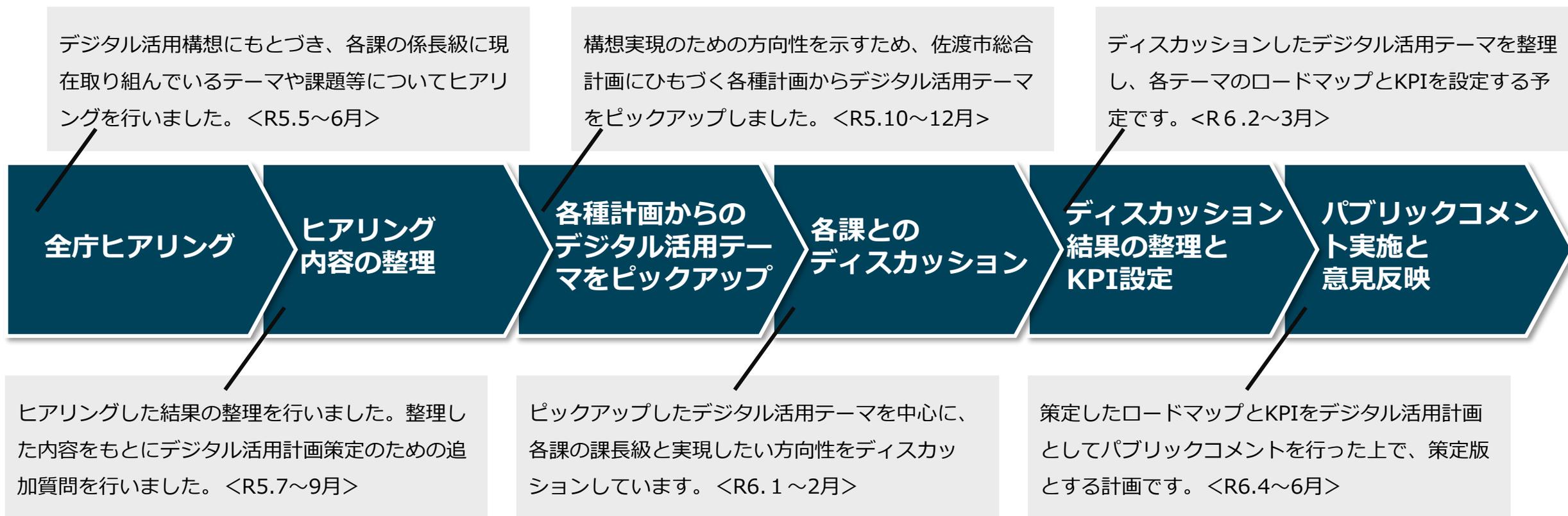
### 3 議事

#### 1) デジタル活用計画（案）について

# 1) デジタル活用計画（案）について 計画策定の進め方



- R5年6月に策定したデジタル活用構想をもとに、デジタル活用計画に落とし込むためにヒアリングやディスカッションを行っております。



# 1) デジタル活用計画（案） 計画の構成



- デジタル活用構成にて策定した、5つの基本目標に付随する17の実現したい未来のイメージ毎に、取り組みテーマとロードマップを作成する構成としています。

## <5つの基本目標>

データに基づくマネジメントで、豊かな自然と共生した安全で快適なまちづくり

組織間の情報連携で、一人ひとりが活躍いきいきと暮らせるまちづくり

時間・空間の制約を越え、郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり

情報が集まるシカケとコラボで、地域の活力と賑わいあふれるまちづくり

デジタルネットワークを活かして、心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり

## <17の実現したい未来のイメージ>

みんなで作る・つながる、いのちを守るための災害対応

誰でも安全で快適なモビリティサービス

グリーンで最適なインフラの実現

ネイチャーポジティブな自然資源マネジメント

エネルギー循環の仕組み

医療・介護・福祉・救急の垣根を越えたケアの実現

データに基づく楽しい健康づくりのシ・カ・ケ

垣根を越えた地域ぐるみの子育て

いつでも・どこでも・いつまでも世代を越えた学び合い ～何歳からでも輝ける～

一人ひとりの個性を伸ばす教育ダイバーシティ

距離と時間を越えた文化継承を育むコミュニティ

データでつなげる・とどけるシティプロモーションで佐渡ファンの拡大

スタートアップと地場企業のコラボレーションで産業振興にシナジーを

ニーズに合わせた地場産品の高付加価値化とサプライチェーンの構築

みんなが使えるキャッシュレスで島内経済循環活性化

イケてる行政 ～便利で身近で時代に即した頼れる市役所～

より良い佐渡をみんなで作るための共創的コミュニティの実現

## <取り組みテーマとロードマップ>

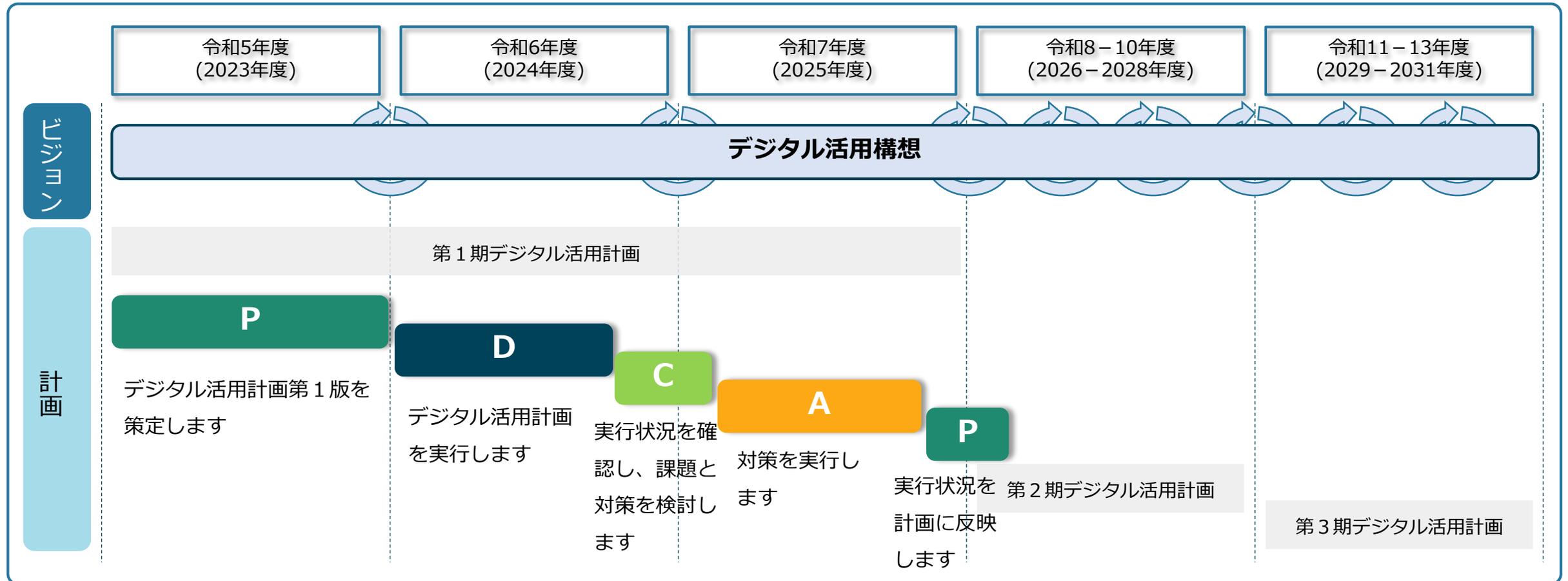


取り組みテーマ	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11-13年
身近なデジタルツールを使った防災情報配信	佐渡市LINE公式アカウントの拡張（防災メニュー） 整備完了						
避難支援の仕組み整備	市民向け防災関連情報ポータルサイト 整備完了	一部地域提供	500世帯追加提供	1,000世帯追加提供	2,000世帯追加提供	2,000世帯追加提供	更新
	防災関連情報配信、共助につなげるデジタル基盤活用	一部地域提供	提供地域拡大	提供地域拡大	提供地域拡大	提供地域拡大	サービス見直し
	避難所での受付システム整備		導入検討	一部地域導入	導入地域拡大	導入地域拡大	全島整備
観光客向け防災情報配信	要支援者台帳につなげる共助につなげるデジタル基盤活用		導入検討	一部地域導入	導入地域拡大	導入地域拡大	全島整備
	市民向け防災関連情報ポータルサイトの観光客向け提供		提供開始				

# 1) デジタル活用計画（案）について 計画の実行にあたって



- デジタル活用計画の実行にあたっては、PDCAサイクルを継続して実行していくこととします。





### 3 議事

#### 2) 令和6年度事業（案）について





### 3 議事

#### 3) その他

### 3) その他



- デジタル化推進検討懇談会の開催要綱について、現在策定を進めている「デジタル活用計画」の策定後、以下のとおり改正したいと考えております。

新	旧
<p>(趣旨) 第1条 本市において、デジタル社会の構築に向けた取組を迅速かつ着実に進めていくため、基本的方針及び具体的取組を示す「佐渡市デジタル活用構想・計画」の策定、推進、見直し等について、広く有識者等から意見、助言を求めるため、佐渡市デジタル化推進検討懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関し、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨) 第1条 本市において、デジタル社会の構築に向けた取組を迅速かつ着実に進めていくため、基本的方針及び具体的取組を示す「佐渡市デジタル化構想・計画」の策定に向け、広く有識者等から意見、助言を求めるため、佐渡市デジタル化推進検討懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関し、必要な事項を定めるものとする。</p>



新	旧
<p>(意見等を求める事項) 第2条 懇談会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。 (1) 佐渡市デジタル<u>活用</u>構想・計画の策定<u>及び推進並びに見直し等</u>に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、本市のデジタル社会の構築に関し市長が意見を求める必要があると認める事項。</p>	<p>(意見等を求める事項) 第2条 懇談会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。 (1) 佐渡市デジタル<u>化</u> 構想・計画の策定_____に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、本市のデジタル社会の構築に関し市長が意見を求める必要があると認める事項。</p>



## 4 副座長あいさつ



# 5 閉会



<https://www.city.sado.niigata.jp/>